

平成26年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第2期基本計画（計画期間：平成23年度から平成27年度）に基づき、平成26年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第2期基本計画の政策体系に基づく、26の施策の課題や方針を基本として、行政内部における平成24年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、平成25年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、第2期基本計画の4年目である平成26年度における施策別の取り組み方針を表しています。

また、平成26年度において、どの施策に力を入れ優先的に推進していくかについて、最重点施策及び重点施策を設定しています。

なお、取り組み実施については、国等の動向による状況の変化に適切に対応していきます。

施策の優先度評価

総合計画第2期基本計画の体系に基づく26施策について、最重点施策及び重点施策を以下のとおり設定しました。

【最重点施策】

平成26年度において、他の施策との関連も含め、最も優先的に重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の3施策です。

- ⇒ **3 施策**
- ★計画的な土地利用の推進
 - ★健康づくりの推進
 - ★財政改革の推進

【重点施策】

平成26年度において、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の7施策です。

- ⇒ **7 施策**
- ☆防犯対策の推進
 - ☆廃棄物の抑制とリサイクルの推進
 - ☆農業の振興
 - ☆商工業の振興
 - ☆市民参画によるまちづくりの推進
 - ☆子どもを見守り、育てる地域づくり
 - ☆義務教育の充実

平成26年度の施策別 取り組み方針

基本計画：政策Ⅰ

人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

施策① 危機管理・防災対策の推進

1. 防災計画に基づき、あらゆる災害を想定した危機管理体制の確立に努め、更なる防災体制の強化を図る。
2. 自主防災組織の結成を促進するとともに、要援護者等の災害弱者に対する対応力の強化を推進する。
3. 引き続き、団員確保に向けて消防団活動の意義・重要性等を広く周知していく。

重点施策

施策② 防犯対策の推進

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活センター活動の支援及び周知と啓発を推進する。
3. 安全な地域とするための、通学路の検証や防犯灯の整備を進める。

施策③ 交通安全対策の推進

1. 交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。
2. 交通事故防止に向け、小中学生の自転車マナー向上を図る。
3. 交通事故防止に向け、事故多発箇所などの道路改良や交通安全施設の整備を図る。

施策④ 公共交通の充実

1. 平成25年度で改定を行なった「合志市公共交通計画」に基づく事業の実施に努める。
2. 市民の公共交通への関心を高め、コミュニティバスなどの更なる利用促進を図りながら、マイカーと公共交通の共存を目指す。
3. 熊本都市圏における公共交通の連携に向けた取り組みを進める。

施策⑤ 道路ネットワークの充実

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努める。
4. 老朽化した生活道路の改修に努める。

最重点施策

施策 計画的な土地利用の推進

1. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する。
2. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。
3. 平成26年度の都市計画区域見直しに向けた取り組みを進める。
4. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行なう。

施策 **7** 地球温暖化防止対策の推進

1. 太陽光発電システム設置の促進や照明のLED化の推進を図る。
2. CO2排出量削減や地球温暖化対策等エネルギー政策全般に対する意識づくりを行なう。

重点施策**施策** **8** 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

1. ごみ減量化に向けた分別の徹底と再生資源の集団回収等を推進する。
2. 引き続き、生ごみの減量化につながる対策と普及拡大を推進する。
3. 環境美化推進員等を通じた市民に対するごみ減量化啓発活動の充実を図る。

施策 **9** 住環境の充実

1. 安全安心な水道水供給のため、計画に基づき水道施設の整備充実を図る。
2. 市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行なっていく。
3. 農村集落竹林整備事業を推進する。
4. 安心して暮らせる住環境を守るため、雨水・排水対策に取り組む。
5. 社会問題化している空き家等について、国と連動し対策を検討していく。

施策 **10** 水環境の保全

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行なうことで地下水の水質保全に努める。
3. 県地下水保全条例に基づき、採取事業者へ地下水涵養や節水の取り組み強化の啓発を行なう。

重点施策**施策 11 農業の振興**

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、六次産業化に努める。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 遊休農地の現地調査に基づき、斡旋等を通して農地の有効活用を進める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. ICT技術を活用した合志市の魅力ある農業情報等の発信に努める。

重点施策**施策 12 商工業の振興**

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興施策の構築に取り組む。
2. 小規模零細企業の振興について、商工会との連携を強化し、支援の充実に取り組む。
3. 市内企業、事業所の規模拡大や新たな事業への取り組み等に対し支援を行なっていく。
4. 観光物産協会と連携しながら、起業化支援及び市内物産の販売促進を図る。

施策 13 働く場の確保と企業誘致の促進

1. 企業誘致の受け皿としての蓬原工業団地拡張事業を推進する。
2. 地元雇用に結びつく企業誘致の推進を図る。
3. 企業誘致の推進を図るための諸施策を講じながら、積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。
4. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関との連携を推進する。
5. 企業の進出に対し、阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。

重点施策**施策14** 市民参画によるまちづくりの推進

1. 「みんなですすめる 自治基本条例(※25年度で定めたキャッチフレーズ)」を基に、市民参画のまちづくりを進める。
2. わかりやすく積極的な情報の提供と公開に努める。

最重点施策**施策15** 健康づくりの推進

1. 市民の健康意識を高めるための全市的・総合的な健康づくり事業を展開する。
2. 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の改善につなげる。
3. がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取り組みを行なう。

施策16 高齢者の自立と社会参加の促進

1. 高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る。
2. 高齢者の地域支援体制づくりを推進する。
3. 高齢者の生きがいつくりと社会参加を促進する。
4. 第6期介護保険事業計画を策定し、介護保険の適正な運営に取り組む。

施策17 障がい者の自立と社会参加の促進

1. 各種機関・団体と連携し、障がい者の自立支援を行なう。
2. 市内企業と連携した合志市障がい者就労支援事業に取り組む。
3. 障がい者等に対する虐待の防止や早期発見のため相談支援の充実を図る。

施策18 社会福祉の推進

1. 生活困窮者の自立への支援を継続し、新たな生活困窮者支援モデル事業を推進する。
2. 第2期地域福祉計画を基に、各種団体との連携により、地域福祉の充実を図る。

重点施策**施策19** 子どもを見守り、育てる地域づくり

1. 継続して待機児童対策に取り組む。
2. 学童保育施設の充実を図る。
3. 地域と連携した子育て支援を行なっていく。
4. 家庭教育の重要性の啓発を行なう。

重点施策

施策 20 義務教育の充実

1. 児童生徒、個々に応じた指導を行ない、『生きる力』を育むための授業の工夫改善を図る。
2. 家庭教育、地域の学習支援(合志市版コミュニティスクール)による学力、体力の向上、豊かな心の育成を図る。
3. 能力評価を通じ、教職員の資質、指導力の育成を図る。
4. 不登校の解消に向けて家庭と学校、関係機関等との連携を図り解消に努める。
5. いじめ、体罰などについてはその兆候の把握に努め、迅速、適切な対応を図っていく。
6. ICT教育の計画的な導入の検討を行なう。
7. 児童生徒、保護者に対する情報モラル教育の推進、啓発に努める。

施策 21 生涯学習の推進

1. 安全・安心、便利な施設として維持管理に努め、計画的な改修を行なう。
2. 市民のニーズにあった講座等を実施し、生涯学習への取り組み意欲を高め、参加者の拡大を図る。
3. 生涯学習の成果を地域に還元する仕組みづくりに努める。

施策 22 生涯スポーツの推進

1. 安心して安全に利用しやすい施設とするために計画的な施設整備を行なう。
2. 健康づくりを目的とした生涯スポーツを推進する。
3. より多くの市民が参加しやすいように、各種スポーツ教室の内容充実と参加啓発を推進する。
4. スポーツ推進委員の活動環境の充実に努める。

施策 23 人権が尊重される社会づくり

1. 「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、また、「人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえて、より効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「菊池恵楓園将来構想」に基づき、国・県及び関係各課と連携を図り、教育・啓発を推進する。
3. 「男女共同参画推進計画」に基づき教育・啓発を推進する。
4. インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発と併せて、情報モラル教育を推進する。

施策 24 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成

1. 郷土愛を育むため、遺跡・史跡を活かし、文化財をとおした市民の交流を図る。
2. 歴史、文化財ガイドの育成を図る。
3. 歴史と伝統文化の広報と保存活動の支援を行なう。

施策 25 行政改革の推進

1. 行政評価システムを活用した第2期基本計画の進行管理を進めるとともに、第2期総合計画の策定に取り組む。
2. 行政改革大綱に基づく集中改革プランを推進し、効果的な組織・機構を組み立て、市民サービスの向上に努める。
3. 「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を進める。

最重点施策

施策 26 財政改革の推進

1. 国の動向や社会情勢の変化に対応し、財政計画による健全な財政運営を行なう。
2. 自主財源の確保に向け、公平・公正な課税を図るとともに各種収納率の向上に努める。
3. 事業経費に対する各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を進める。

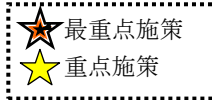
合志市総合計画【施策体系表】

※全庁横断課題(子育て支援日本一のまちづくり)との関連

※平成26年度最重点施策・重点施策関係表

将来都市像

政策名



施策名

全庁横断課題との関連

◎：直接 関連

○：間接的関連

未来輝く産業・定住拠点都市

子育て支援日本一のまちづくり

I 人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

1 危機管理・防災対策の推進



2 防犯対策の推進

3 交通安全対策の推進

4 公共交通の充実

5 道路ネットワークの充実



6 計画的な土地利用の推進

II 緑豊かな環境と共生するまちづくり

7 地球温暖化防止対策の推進



8 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

9 住環境の充実

10 水環境の保全

III 働く人々が輝き続けるまちづくり



11 農業の振興



12 商工業の振興

13 働く場の確保と企業誘致の促進

IV みんな元気で笑顔あふれるまちづくり



14 市民参画によるまちづくりの推進



15 健康づくりの推進

16 高齢者の自立と社会参加の促進

17 障がい者の自立と社会参加の促進

18 社会福祉の推進



19 子どもを見守り、育てる地域づくり



20 義務教育の充実

21 生涯学習の推進

22 生涯スポーツの推進

23 人権が尊重される社会づくり

24 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成

25 行政改革の推進



26 財政改革の推進